

名古屋

[相談場所]名古屋法務局内 人権相談室

名古屋市中区三の丸2-2-1

英語 平日 9:00~12:00, 13:00~16:00 ☎0570-090911

中国語 平日 9:00~12:00, 13:00~16:00 ☎0570-050110

ポルトガル語 毎月 第2火 13:00~16:00 Tel 052(952)8111(代)

広島

[相談場所]広島法務局内 人権相談室

広島市中区上八丁堀6-30

英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語

月曜日~金曜日 8:30~17:15 (予約制) Tel 082(228)5792

福岡

[相談場所]アクロス福岡3階くささいひろば

福岡市中央区天神1-1-1

英語 毎月 第2土 13:00~16:00 Tel 092(725)9200

仙台

[相談場所]仙台第3法務総合庁舎

仙台市青葉区春日町7-25

英語・中国語 毎月 第4木 9:00~17:00 Tel 022(225)5768

札幌

[相談場所]札幌第一合同庁舎

札幌市北区北八条西2-1-1

英語 毎月 第2水 13:00~16:00 (予約制) Tel 011(709)2311

中国語 毎月 第4水 13:00~16:00 (予約制) Tel 011(709)2311

高松

[相談場所]アイバル香川(香川国際交流会館)会議室

高松市番町1-11-63

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語

毎月 第3金 13:00~15:00 (予約制) Tel 087(837)5908

松山

[相談場所]愛媛県国際交流センター

松山市道後一万1-1

英語 毎月 第4木 13:30~15:30 Tel 089(917)5678

外国人のための人権相談所

外国人のための人権相談所を利用される方は、受付日時・通訳言語を
確認の上、「相談場所」にお越しいただくか、お電話ください。

電話でもお気軽にご相談ください。
全国からご相談を受け付けます。

外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)

英語 ☎0570-090911
平日 9:00~12:00, 13:00~16:00

中国語 ☎0570-050110
平日 9:00~12:00, 13:00~16:00

日本語を自由に話せない方からの人権相談に応じるため、英語
と中国語の通訳を配置した専用の電話番号(ナビダイヤル)を
設置しています。このナビダイヤルによって、全国どこからでも
人権相談をお受けすることができます。

東京

[相談場所]東京法務局内 人権相談室

千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎12階

英語 平日 9:00~12:00, 13:00~16:00 ☎0570-090911

中国語 平日 9:00~12:00, 13:00~16:00 ☎0570-050110

大阪

[相談場所]大阪法務局内 人権相談室

大阪府大阪市中央区谷町2-1-17 大阪第2法務合同庁舎

英語 平日 9:00~12:00, 13:00~16:00 ☎0570-090911

中国語 平日 9:00~12:00, 13:00~16:00 ☎0570-050110

神戸

[相談場所]神戸地方法務局内 人権相談室

神戸市中央区波止場町1-1

英語 毎月 第2水 13:00~17:00 Tel 078(393)0600

中国語 毎月 第4水 13:00~17:00 Tel 078(393)0600

あなたの
言葉で
相談
できます

人権相談所の
ご案内

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

あなたのその悩みは
人権侵害かもしれません。

理容店で散髪を拒否された。



アパートへの入居を断られた。



学校で子どもがいじめられている。



風習や習慣等の違いが受け入れられない。



一人で悩まないで
まずは相談してください。

- 法務局では、全国10か所に「外国人のための人権相談所」を設置し、日本語を自由に話せない外国人のために通訳を配置して、ご相談をお受けしています。
- また、英語や中国語で電話相談を受け付ける「外国語人権相談ダイヤル（ナビダイヤル）」を設置しています。
- あなたの悩みの解決のため、最善の方法と一緒に考えます。

電話相談



窓口相談



関係調整

話し合いを仲介します。



説示・勧告

人権侵害をした人に状況の改善を要求します。



助言・紹介

法律的なアドバイスができる専門的機関を紹介します。

